

【七尾市】

端末整備・更新計画

令和 7 年 2 月 1 4 日

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 880	2, 785	2, 473	2, 310	2, 176
② 予備機を含む 整備上限台数	3, 312	3, 203			
③ 整備台数 (予備機除く)		2, 785			
④ ③のうち 基金事業によるもの		2, 785			
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		100			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		100			
⑧ 予備機整備率		3. 6%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和 7 年 10 月に Windows 10 のサポートが終了するため、当該時期までに現在使用している児童生徒用タブレット端末の更新を検討する必要がある。

現在使用しているタブレット端末の性能を考慮すると、Windows11 にアップデートして日常的に使い続けることは困難と判断し、当該時期までに全台入替が完了できる令和 7 年度に一括調達を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 5 年 10 月 26 日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分(再利用又は再資源化)等について」に則り、認定事業者へ委託を行い破砕でのリサイクル処分を予定。

○対象台数：3, 067 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：0 台
- ・その他(タブレット共同調達受託業者に再使用・再資源化を委託)：3, 067 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

◎処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7 年 10 月	新規購入端末の使用開始
令和 7 年 10 月	処分事業者 選定
令和 7 年 11 月	使用済端末の事業者への引き渡し